熱損失防止改修等（長期優良住宅工事）固定資産税減額申告書

年　　月　　日

富 士 宮 市 長　　様

申告者（納税義務者）

住　　所（所在地）

氏　　名(名　称)

個人番号（法人番号）

電 話 番 号　　(　　)　　—

富士宮市税条例附則第９条の３第６項または第８項の規定により、下記家屋に係る熱損失防止改修等(長期優良住宅工事）に伴う減額措置の適用について、事実を証する書類を添えて申告します。

記

家屋の状況等	所在地番					
	家屋番号		種類（用途）		構　　造	
	床 面 積	㎡		居住用床面積	㎡	
	建築年月日		登記年月日		改修工事完了年月日	
	改修工事費用等	① 全体工事費用			円	
		② 熱損失防止改修工事等に要した費用			円	
		③ 太陽光発電装置、高効率空調機、高効率給湯器、太陽光利用システムの設置費用			円	
		④ 補助金・給付金の名称及び金額（名称　　）			円	
		⑤ 熱損失防止改修工事等費用のうちの自己負担額（②－④）			円	
工事が完了した日から３ヶ月以内に申告書を提出できなかった理由		※工事完了日から３か月以内に提出できなかった場合のみ記入してください。				
添付資料	□ 熱損失防止改修工事証明書（建築士等が発行） □ 長期優良住宅認定通知書（該当する場合のみ） □ 補助金・給付金決定通知書の写し □ 個人番号確認資料(通知カード、個人番号カード、個人番号の記載がある住民票　など) □ 身元確認資料(運転免許証、保険証、パスポート　など) ＊代理人による申請の場合は、上記資料のほかに代理人の本人確認資料が必要です					

☆下記処理欄は記入する必要がありません

処理欄	【受付時確認】 □ 当該家屋の建築年月日が平成２６年４月１日以前 □ 工事完了が平成２６年４月１日～令和６年３月３１日の期間内 □ 改修工事内容が対象となっている □ 耐震改修特例と軽減期間が重複しない □ 長期優良住宅の場合は、その他の特例と重複しない □ 補助金を除いた自己負担額　⑤　が６０万円超え □ 補助金を除いた自己負担額　⑤　が５０万円超え　かつ　③　が１０万円超え □ 改修後の住宅の床面積が５０㎡以上２８０㎡以下	受付確認者 課税DB入力